

さわやかトカラ情報

発行元 十島村教育委員会

〒892-0822 鹿児島市泉町13番13号 ☎099-227-9771

E-mail toshima-ky@tokara.jp

心に残る先生 ～ 22 ～

教育長 齊 脇 司

前回に引き続き生徒理解の例を述べます。

五時間目、学年職員室で blanks の教材研究をしていた時でした。突然ノックもせず保護者が入室して「S先生は、おらんか？」と挨拶も無しに立ったままの無礼な態度で尋ねました。普段から何かあると学校に苦情を申し立てに来る、どちらかと言うと歓迎されざる保護者です。先日、担任のS先生とトラブルを起こした生徒の父親です。

都合よく入室していた生徒指導主任は、ハハーンと勘付いて「あれ、Mさんじゃないの？元気でしたか。息子のM君は、よく気が付く生徒ですねえ。」と言いながら「まあ、座りなさい。」と椅子を勧めて座らせました。そしてすぐに「M君は、なかなか良い生徒ですね。実は、」と一呼吸置いて「実は、一昨日の火曜日、花壇の縁(ふち)に置いてあった花鉢が転がって中の土がこぼれ、サルビアの花が地面に投げ出されていたのを、丁寧に元通りにしていたのを見たのですよ。誰も、何も言わないのに。」「英語のK先生も、最近よく予習をしているなあ、と褒めていたのを聞きましたヨ。」「私が一番感心したのは、」とまた一呼吸置いて「担任のS先生が言っていたけど、給食の時間に牛乳をこぼした生徒がいたそうです。その生徒のため、すぐに雑巾を持って来て拭いてくれたのには、感心した、と。」「S先生も言っていました、勉強も大切だが彼のように、人に対して気遣いや思い遣りを示すことの出来る生徒は、学級の誇りだ、と自慢していましたヨ。」「私も、あんな生徒が、好きですね。ぶっきらぼうなところはありますが、味がある。良い子どもさんに育てられましたね。」

そして、やあら生徒指導主任は「ところでS先生は、授業中なのですが、何か用事なのでしょうか？緊急ならば呼びましょうか？」と問い掛けると「いやいや、ちょっと通りかかったものだから。S先生にも、よろしくお願いします、と伝えて置いてください。」と入室してきたときは別人のような柔和な顔になって帰って行きました。

生徒指導主任として、様々な情報を蓄積し、それを基に臨機応変に対応しています。生徒指導の厳しい中学校を中心に赴任してきた経験と、教師本来の使命である「児童生徒の善き面」を見ようとする教師力が、為せる業と思うことでした。現在は、校長として学校経営に邁進の先生です。

【全国的に児童への犯罪が発生！】

“子どもを犯罪から守りましょう”

下校時や遊び等の時、十分に注意を！

【村社会教育委員の会開催される】

平成18年度の村社会教育委の会は、6月26日(月)、役場会議室において開催されました。教育長の開会のあいさつ、委員長のあいさつに引き続き、平成18年度の事業計画等について協議されました。

主な内容は、次のとおりです。

- 1 生涯学習事業(社会学級)
- 2 社会教育関係団体育成補助事業
- 3 ファミリー劇場事業
- 4 ふれあい交流事業(新成人を励ます会)
- 5 花いっぱい運動事業
- 6 セブンアイランド移動図書事業
- 7 子育て支援促進事業
- 8 文化財保護対策事業

【我が校のキラリと輝く風景】

中之島小中学校 バードウォッチング

昭和63年から学校の教育活動や子ども会活動を通して、児童生徒手作りの巣箱を設置し「アカヒゲ」の観察をしています。小学校の目標は「野鳥の生態への関心を深めること」、中学生は「累積した羽数調査を通して中之島の環境へ働きかける態度の育成」です。

自分の巣箱に「アカヒゲ」が入っていたのを見たとき、巣箱から「アカヒゲ」の雛の鳴き声が聞こえたとき、故郷の自然の素晴らしさ、命の尊さを実感しています。

(各学校の「キラリと輝く風景」を紹介します。)



【中学校連合交流学習・体育大会盛会裏に終わる】

今年度の中学校連合交流学習は、6月15日(木)に吉田北中学校で、村内35名の中学生全員が参加して行われました。同学年の多人数学級の友達と一緒に学習する貴重な体験をしました。

連合体育大会は、15日(木)の午後に、吉田文化体育センターで卓球とバドミントンに分かれての試合に熱戦を繰り広げました。16日(金)の午前中は、各学校では経験できない100mの直線セパレートコースで1人ひとりのタイムを測定したり、800m走や1500m走で競ったり、また走り幅跳びや走り高跳びで、おおいに盛り上がりました。午後は広いグラウンドでソフトボールの練習や試合に熱中しました。

解団式で、生徒代表の宝島中3年伊地知夏海さんは、「3日間の交流学習と体育大会で、何時もは得られない緊張感や楽しさを学ぶことができました。中学3年間の中でも印象に残る思い出となりました。この経験を高校生活でも生かしたい、と思います。」と述べました。

【水難事故防止運動強調期間】

○ 準備期間：7月1日(土)～7月20日(木)

○ 実施期間：7月21日(金)～8月31日(木)

水に親しみながら みんなでめざそう水難事故ゼロ！

下記のことに、特に気をつけましょう。

- 1 泳ぎ(水遊び)に行くときは、保護者(大人)と一緒に行く。体の調子を整える。
- 2 泳ぐときは、一人では泳がない 決められたところで泳ぐ
- 3 水辺で遊ぶときは、一人では遊ばない。危険な場所に行かない。
- 4 魚釣りをするときは、一人では釣りに行かない。すべりやすい岩場など危険な場所での釣りはしない。
- 5 おぼれている人をみつけたときは、大声で近くの人に知らせる。ロープや棒などを利用して助ける。

【食中毒の予防を！】

食中毒の発生しやすい気候になりました。次のことに気をつけて食中毒を防止しましょう。

「食中毒予防の3原則」

- 1 食中毒菌を付けないために (十分な手洗い 食材の洗浄 調理器具の洗浄、消毒)
- 2 食中毒菌を増やさないために (冷蔵・冷凍 調理は迅速に 早く食べる)
- 3 食中毒菌をやっつけるために (十分な加熱《中心温度が75℃で1分以上》)

毎月第2土曜日は『青少年育成の日』

『夏の「郷土に学び・育む青少年運動」』が始まります。

運動期間：平成18年7月1日～8月31日

『夏の「郷土に学び・育む青少年運動」』は、これまでの「心豊かな青少年を育てる運動」を継承し、新たに、青少年の自立の精神と豊かな感性のかん養、国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を目的とし、夏休み期間を中心に、家庭・学校・職場・地域等、関係機関・団体が、緻密に連携し、積極的に展開することにより、青少年の健全育成を推進するものです。地域の青少年育成にご理解とご協力をお願いします。